

決算特別委員会産業建設分科会

H 2 8 . 9 . 1 6 (金)

午後 時 分 ~

場所：第 2 委員会室

1 開 会

2 事務事業評価選定事業の論点整理

- (1) 商店街等活性化推進事業
- (2) 公園緑地管理経費

3 その他

(1) 審査日程

- ・ 9 月 2 0 日 (火) 1 0 : 3 0 ~ 所管分審査 (産業観光部)
事務事業評価
- ・ 9 月 2 1 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 所管分審査 (まちづくり推進部、土木建築部)
事務事業評価
- ・ 9 月 2 3 日 (金) 1 0 : 0 0 ~ 所管分審査 (上下水道部)
分科会採決

事務事業評価 論点整理資料

商店街等活性化推進事業	
選定理由	<p>(前回意見)</p> <p>前回の事務事業評価を踏まえ、商店街活性化に向けてどのような改善が図られてきたか。</p> <p>商店街連盟との意見交換会の経過を踏まえ、行政の支援のあり方を考えたい。</p> <p>商店街にぎわいづくりに向けた各種事業経費の使途・効果 100円商店街や街バル等の効果(地方創生交付金事業)</p>
留意点等	<p>25.9 決算審査における評価</p> <p>< 論点 ></p> <p>各種補助施策は、一過性、限定的な効果となっていないか検証し、商店街振興のための望ましい支援のあり方、施策の方法を考える。</p> <p>< 主な質疑 ></p> <p>(別紙参照)</p> <p>< 評価結果 ></p> <p>継続・改革改善</p> <p>< 評価意見 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店が疲弊している現状から、現在の事業展開の手法、成果のとり方を見直すこと。 ・行政からの積極的な働きかけのもと、商店に新しい価値を創出し、意欲のある個店を通じて商店街を底上げ、波及する効果をめざした手法を検討されたい。 <p>商店街連盟との意見交換会における主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内消費の促進のあり方 (消費者に向けての魅力発信、商業団体一体化のしくみづくり) ・行政施策としての支援 (各商店の特色ある取り組みへの支援等)
事務事業評価 論点整理	
論点	

事務事業評価 論点整理資料

公園緑地管理経費																
選定理由	<p>(前回意見)</p> <p>指定管理により、十分に市民サービスが図られているのか。</p> <p>指定管理により、都市公園としての適正な施設管理に資しているか。</p> <p>自動販売機の収益やプールの利用期間等についても踏み込みたい。</p>															
留意点等	<p>公園整備は、別費目(公園緑地整備事業費)の事業費で計上。</p> <p>指定管理委託料の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>都市公園 33 箇所</th> <th>都市公園 2 箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27 年度</td> <td>都市緑花協会 26,873,000 円</td> <td>三煌産業 42,645,000 円</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>" 26,873,000 円</td> <td>" 42,645,000 円</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>" 25,900,000 円</td> <td>" 39,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>" 24,500,000 円</td> <td>" 40,000,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>< H28.3 予算特別委員会質疑より ></p> <p>亀岡運動公園プールの利用状況</p> <p>平成 27 年度：6 万 4 1 4 人 / 平成 26 年度：5 万 1 2 8 9 人</p> <p>プール期間外の利用状況</p> <p>7・8月のシーズン期間以外の利用の計画はない。</p> <p>指定管理者の選定方法における今後の考え方</p> <p>指定管理者選定委員会に諮り、一般公募により募集をかけて選定する手続きをとっており、今後も継続していく方針である。</p> <p>都市公園内に設置されている自動販売機の管理、収益の取扱いは。設置に係る占用料は市で受け入れている。販売による収益は設置者に入っている。</p>		都市公園 33 箇所	都市公園 2 箇所	27 年度	都市緑花協会 26,873,000 円	三煌産業 42,645,000 円	26 年度	" 26,873,000 円	" 42,645,000 円	25 年度	" 25,900,000 円	" 39,500,000 円	24 年度	" 24,500,000 円	" 40,000,000 円
	都市公園 33 箇所	都市公園 2 箇所														
27 年度	都市緑花協会 26,873,000 円	三煌産業 42,645,000 円														
26 年度	" 26,873,000 円	" 42,645,000 円														
25 年度	" 25,900,000 円	" 39,500,000 円														
24 年度	" 24,500,000 円	" 40,000,000 円														
事務事業評価 論点整理																
論点																

H 2 5 . 9 事務事業評価：商店街等活性化事業

<主な質疑>

問：各種補助事業の成果はどのようにとっているのか。

答：各事業について、一定の実績報告をいただいているが、実際にそれによって何名の集客がありどのような成果があったのか、集約していない現状がある。今後、事業の改善点として、きちっと受け止めて成果指標をおさえていけるように変えていきたい。

問：成果については、商店にどれだけ儲けがあったかという成果が出るはずである。それはきちっとすべきと考えるが。

答：商店街への事業補助を行っているものであり、商店街はおそらく個店の売り上げや来客数等を把握されていないので、直接どのような売り上げ効果があったのかということころまでは、計ることができないものと思っている。

問：亀山城下ひなまつり事業等は、期間を決めて限定的に行う事業であることから、前年度よりも売り上げがあったかなど、意見は集約すべきである。いかがか。

答：事業実施により一定の集客につながったという意見等を実績報告の中で伺っている。

問：どれだけ儲かったのかということも確認し、効果的な補助となっているのか検証すべきである。来年度もするのかどうか考えた上での意見集約をしていただきたい。

問：店舗経営戦略相談委託料に係り、1店にかかる経費は。

答：中小企業診断士への報酬として、1店あたり3万円を支払っている。その他、訪問先により交通費などの経費がかかっている。

問：対象70店のうち、経営状況が伸びた店、また、閉めた店は。

答：相談の半年後にフォローアップとして改善指導を行っているが、その調査はできていない。ただし改善に取り組み、成果があったと評価されているところが多く見受けられる。長期的な観点から検証していきたい。

問：店舗経営の相談士は、分野ごとに色々な方がおられるのか、それとも同じ方か。

答：中小企業診断士には専門領域があるため、各個店に事前に照会し、相談内容に応じた診断士を派遣するよう、マッチングを図っている。

問：各種イベント事業は一過性であると思っている。継続性のある内容に変えていくべき。商店街から主体性のある取り組みを行うための施策は。

答：行政の支援と事業者の主体性が必要。商店街の意思を確認しながら効果的な施策を行いたい。イベント事業は一過性と指摘を受けるが、地域の商店街には、地元で頑張ってもらっているというコミュニティ機能があり、地域へ貢献する役割が大きいことから、イベント事業への関わりは大切にしていきたいと考えている。

問：ポイントカードシステムに係り、加盟店の区別、加盟店によるチャージの可否等の理由で利用しにくいと感じている。その点で広報が必要であるが、その取り組みは。

答：各加盟店では、表示により消費者に周知を図っているが、消費者の視点に立ち、よりよい取り組みに向けて商業協同組合と協議していきたい。

問：イベント補助に係り、一過性の補助とならないよう、商店街組織の育成についての考えは。

答：商店街としての組織力を高めていくため、各事業の展開を通じて、より相談を深め一緒に考えていきたい。

問：今後の方向性に係り、商店街だけに留めずに介護サービス等の福祉施策と商店街を結びつけるような方向性を検討できないか。

答：ポイントカードシステムに係り、他業種と連携したサービスの検討に取り組んできた経過があるが、実施するまでには至っていない。今後、空き店舗活用等を含め、地域の課題と商店街の役割について、ともに考えていきたい。

問：商店街イベント事業補助金の申請時の審査の内容は。

答：年次計画への位置付けがあるが、同じ事業を繰り返しているところもある。新たに集客に向けた事業の相談を受けるところもある中で、効果の検証を商店街で取り組んでもらえるようなことも含め、次年度の審査に向け協議を進めていきたい。

問：商店街の規模や運営に差がある中、補助申請に係る事業内容、申請額の実態はどうか。

答：市の補助額40万円の上限を見込み、80万から100万円の事業規模で申請される商店街が多いのが現状。場合によっては100万円を超えるところもある。

問：商店街自体が路頭に迷っているような現状であり、明確なビジョンも持っていない。商店街活性化のための望ましい支援のあり方として考えると、本事業のみを取り上げて判断、評価することは困難である。要するに、市はどのような姿勢で、本事業に取り組まれているのか。

答：市としてできることは、一過性ではなく商店街へ還るしくみを考えているが、各イベント事業について、商店街が手を上げたら助成しているのが現状である。ビジョンについて、5年前に立てたものと様変わりしたほうがよいのか、地元商店街と協議する中で、来年度以降の計画をつくりたいと考えている。

問：商店だけでなく、大型店舗へも補助金を交付しているが、なぜか。

答：地元商店がテナントとして入って組織化されているものであり、商店街連盟に加入されているものである。

[評価（意見）]

- ・ 公的関与の範囲：
個別に診断士を派遣することは、商工会議所が行うべきで市が行うべきではない。
- ・ 手法の適切性：
商店街イベント補助事業は一律の補助金ではなく、商店街の規模に応じて行うべき。また、ポイントカードについて、消費者のニーズに合っておらず改善が必要である。
- ・ 活動実績の妥当性：
目的は明確であるが、手法が適切でなく、活動実績の把握をうまくできていない。したがってマンネリ化している。単発的であり、一体的なものとなっていない。
- ・ 成果：
イベント事業等、成果がみえていない。大型店の進出の中、残念ながら商店は減少傾向の状況下であり、十分な成果が上がっていない。
- ・ コスト：
本事業によらず、観光施策等、別事業により考えるものがある。
- ・ 財源：
イベント事業補助金に係り、商店街の規模、能力に差がある中、一律となっている。
- ・ 公平性：
商店街への補助に係り、効果的に行っているのかという点を含め、公平とはいえない。主に中心市街地に補助がでており、周辺に商店街がない地域もある。行政の掲げる今後の方向性について、買い物弱者に向け宅配サービスとあるが、現下において宅配サービスは減少傾向にある。認識が異なる。

[評価結果のまとめ]

- ・ 補助金を交付したことについて、具体的な成果を検証してもらいたい。
- ・ 現実的に商店が疲弊していることを考えると、もっと知恵を絞り他市の成功例を取り入れる等、これまでとは異なる助成の検討も必要である。意欲のある商店に対しての助成を行うシステムにすべきと考える。
- ・ 補助金を交付するだけでなく、行政からの指導、働きかけが必要である。
- ・ 商店街、商業の売上高、従業員数や個店数が減っているが、それは政治が守らなければならないことである。とりわけ売場面積が野放しになっており、面的に範囲を決めてやっっていかなければならない。その方向性を検討すべきである。
- ・ 商店街が主体となって、行政はその後からついてくるのが成功事例であるが、本市においては、それは厳しい現状である。まだまだ行政が深く関わって体力のある商店街から波及していくような事業展開をしてもらいたい。
- ・ ふれあいポイントカードは、魅力ある価値がつくよう改善されたい。
- ・ どうすれば活性化につながるのかということである。行政も地元であるために見えていない部分があると思われるが、地元の消費者として深くかかわり、賑わいの創出や売り上げが伸びる等、活性化につながるよう指導的役割に努められたい。

[評価意見に対する執行部の意見]

同感であるが、ではどうすればよいのかが見えてこない。それは地元の商業者も同様であり、その中でも元気な方が出てきてもらえたらと思う。その中で商店街というくりよりも、個店という切り口で考えていくべきであり、頑張っている個店から商店街自身の底上げにつながることを期待される。国、府の補助施策も商店街というくりを対象にしているが、今後は個店というくりも一つの展開事例になると思われる。大型店との共存についても、課題と感じているが、何もしなければもっと疲弊するので、現状から一歩二歩でも上がるような施策を研究していきたい。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）亀岡市評価シート【平成26年度繰越事業】

<凡例>

- A：成果が十分に上がっている
- B：相当程度の成果がある
- C：成果が不十分である

No.	①事業名	②担当部課	③実績額	④事業の概要	⑤取組内容と成果	⑥重要業績評価指標（KPI※）			⑦所管課		⑧総合計画審議会 進行管理部会	⑨その他
						項目	目標値（H28.3）	実績値	評価	特記事項	委員意見	
1	元気企業支援事業	産業観光部 ものづくり産業課	9,291,000	市内中小企業への訪問活動等を通じて、活動状況や展開意向、支援ニーズを把握し、新製品・新技術の開発や販路開拓、職場内の問題解決や活性化等の研究に対しその経費の一部を助成する。	かめおか元気企業支援助成の公募を実施し、21件を交付。 (1次募集H27.4.1からH27.5.15、2次募集H27.7.21からH27.8.31) また、H27.4.1からものづくり産業専門支援員を配置し、かめおか元気企業支援助成交付事業者の伴走支援及び113事業者への巡回相談を実施。 事業評価については、学識経験者等の委員で構成する平成27年度亀岡市ものづくり産業振興会議（H28.2.23開催）において行った。	助成交付件数 15件	21件	A	今後も、亀岡市ものづくり産業振興ビジョン（H25.3策定）に基づき、振興施策として各機関と連携した支援を継続する。	今後もより広く制度周知を行うとともに、積極的な制度活用を推進すること、各分野の企業等の活性化に期待する。		
2	ものづくり産業雇用支援事業	産業観光部 ものづくり産業課	11,504,062	市内事業所における市民の新たな正規雇用に対して助成金を交付し、市民の安定的かつ長期的な雇用を促進し、他市町村からの転入者を含む市内住民の定住促進及び人口増加を図る。	平成27年度は、113事業者へ企業訪問を行い、制度周知を図った。その結果、制度が浸透し、正規雇用の増加につながった。 事業評価については、学識経験者等の委員で構成する平成27年度亀岡市ものづくり産業振興会議（H28.2.23開催）において行った。	当該事業により、市内事業所に新たに正規雇用された市民 30人	42人	A	企業訪問や関係機関との連携に努め、制度周知のための取組等を図る中で、当該助成制度の更なる活用を推進し、積極的な企業支援を促進する。	企業（製造業）に限定せず、人を雇用する全ての事業所・団体に効果を発現するため、産業全体の底上げができる仕組みを次のステップとして検討する必要がある。		
3	地域商品券キャッシュレス環境整備事業（地方消費促進事業）	産業観光部 ものづくり産業課	6,500,000	市内で利用できる電子媒体（電子マネー）の環境整備を推進し、消費の市外流出を抑制し、地域経済の振興を促す。	多様化している消費者ニーズと購買動向に対応するため、カード決済が可能な小売店舗の商業環境を整えるため、地元商店39店舗にICカード端末機を設置した。 また、既存の商業カードの利用も促進させ、更に消費の拡大と地元商店への誘客を図るための商業基盤を整備した。	加入店件数 30店舗	39店舗	A	今後、電子マネー決済・カード決済ができる店舗を増加させ、商業インフラの充実を図り、地域経済の活性化を促進する。	電子マネー等について、既存の商業カードは決められた場所でのみしかチャージができないため、市外通勤者等も含め、スマートフォンを活用するなど、消費者目線に立った仕組みを検討する必要がある。		
4	創業パウチャ事業	産業観光部 ものづくり産業課	1,475,000	市内における創業を促進するため、起業時における費用負担を行い、地域経済の新陳代謝による活性化を図る。	申請者に対し、融資額の3%、広告宣伝に要した費用の50%を助成した。 ・亀岡市創業支援助成金交付要綱の制定 ・キラリ☆亀岡おしらせ・亀岡市ホームページ等による事業広報	当該事業を通じた創業件数 20件	7件	B	創業件数（申請数）は目標に達しなかったが、一定の創業件数があり、今後地域商工業の振興のために、当該事業を促進していく必要がある。	今後も、若い世代や意欲がある方への制度周知等を含め、創業に向けた効果的な支援ができる取組に期待する。		

※重要業績評価指標（KPI）とは、各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（目標値）です。

<凡例>

A：成果が十分に上がっている

B：相当程度の成果がある

C：成果が不十分である

No.	①事業名	②担当部課	③実績額	④事業の概要	⑤取組内容と成果	⑥重要業績評価指標 (KPI※)			⑦所管課		⑧総合計画審議会 進行管理部会	⑨その他
						項目	目標値 (H28.3)	実績値	評価	特記事項		
5	地域商業活性化事業	産業観光部 ものづくり産業課	6,000,000	地域資源を活用した「まちバル」「100円商店街」を開催し、商業店舗や地域の特産品などを知ってもらうとともに、利用拡大を促し商業振興に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> 10/30～11/1「街バル2015&こどもバル開催(大井町)」 10/31～11/3「540プラスバル開催(アルプラザ亀岡店)」 11/7「うまほりハロウィンバル開催(馬堀駅前)」 11/21「亀岡駅前100円商店街開催(亀岡駅前等)」 2/27「うまほり100円商店街開催(馬堀駅前)」 キラリ☆亀岡おしらせ・亀岡市ホームページ等による事業広報 	チケット販売総数(まちバル)	900冊	602冊	A	通常のイベントと比べて、直接各店舗の売上・PRに効果があり、売上アップ目標も達成できた。新規性も高く、来場者も目に見えて多かった。今後はマンネリ化しないよう、リニューアルを繰り返しながら、事業の継続を考えていく必要がある。	「街バル」などにおける各店舗が離れている立地を逆にとり、観光客等が各店舗を巡る手段や参加意欲が湧くような仕組みの検討を踏まえ、今後もまちの活性化に期待する。	
	出店総数(まちバル)	60店舗	69店舗									
	出店総数(100円商店街)	60店舗	128店舗									
	事業開催1ヶ月後の売上げ(共通)	10%増	19%増									
6	観光地のインバウンド向け多言語表示事業	産業観光部 観光戦略課	10,134,504	にぎわい交流人口の拡充に向け、外国人観光客の誘致等のインバウンドを推進する上で欠かすことのできない、観光看板の言語バリアフリー化や多言語版パンフレット作成等、外国からの観光客誘致を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①多言語版観光看板作成 駒札3基、道標1基 ②多言語版るるる京都亀岡特別編集作成 英、韓、繁体、簡体字各5万部 日本語10万部 ③レンタサイクルマップ作成・増刷 市内4エリア分 <ul style="list-style-type: none"> ・英、繁体字 各1.5万部 ・韓、簡体字 各1万部 ・日本語 2.5万部 	外国人入込客数(1%増)	29,222人(H27.12)	48,304人	A	外国人入込客数が急増する中、作成したパンフレット等を活用した観光案内を実施することができた。増刷時等に、観光客のニーズに応じた内容等の変更等が必要である。	情報発信ツールを海外の方のニーズに合わせた情報発信を行うことで事業の効果に繋がる。また、亀岡市に長く滞在し気軽に足を運んでもらうため、多くの観光資源を活かした亀岡独自メニューを検討するなど、地元団体と連携する中で、効果的な事業展開を期待する。	
	るるる京都亀岡特別編集配布数	20,000部	115,175部									
	るるる京都亀岡アプリダウンロード数	2,200件	4,973件									
7	海外メディアコンテンツ「関西印象～亀岡・嵯峨・嵐山～」等作成・配信事業	産業観光部 観光戦略課	2,700,000	国外市場へ配信できる映像データ等を制作し、海外メディアへ広く情報を発信することで、本市知名度の向上、外国からの観光客誘致を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 世界的観光都市、京都市からもう一足伸ばして亀岡へ来ていただけるよう、中国メディアへ情報発信を行った。 市内の魅力ある観光地を盛り込んだツアー番組を制作し、上海テレビの「関西印象」で放映。当該番組の画像データについてはDVD化し、中国市場向けプロモーション資料として活用した。 	外国人入込客数(1%増)	29,222人(H27.12)	48,304人	A	外国人入込客数が急増、特に訪日外国人旅行者数が最も多い中国本土へ向け、本市知名度の向上を図ることができた。今後も、今回作成したDVDを活用して、中国市場向けプロモーションを行っていく。	情報発信ツールを海外の方のニーズに合わせた情報発信を行うことで事業の効果に繋がる。また、亀岡市に長く滞在し気軽に足を運んでもらうため、多くの観光資源を活かした亀岡独自メニューを検討するなど、地元団体と連携する中で、効果的な事業展開を期待する。	
	海外向け30分番組作成	1本	1本									
	海外TV番組放映回数	1回	1回									
	海外動画サイトへの掲載	1回	1回									
8	観光セールスプロモーション支援事業(販路開拓支援事業)	産業観光部 観光戦略課	1,723,943	本市観光振興及び地域経済の活性化のため、国内のみならず、アジア諸国などから外国人観光客の誘致を図り、賑わい交流人口を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外に向けた各市場の特性に合わせた効果的な観光誘客プロモーション等を実施した。 ①旅まつり(旅行博)及び首都圏への観光プロモーション等 3回 ②台湾での京都丹波観光プロモーションの実施 2回 	台湾でのプロモーション実施回数	2回	2回	A	台湾(台北、台中、台南)、東京、名古屋の旅行社を訪問し、ツアー造成担当者等へ直接、本市の魅力伝えることができた。今後においても、ツアー造成に最新の情報を提供する必要があります。	海外の方への体験型イベントを積極的に行うなど、各事業所と連携する中で、更なる外国人観光客の受入ができる事業展開に期待する。また、教育面においても、子どもに外国語を意欲的に学んでもらうため、観光業者と教育行政を結びつけるような仕組みも今後必要になる。	

※重要業績評価指標(KPI)とは、各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(目標値)です。

<凡例>

A：成果が十分に上がっている

B：相当程度の成果がある

C：成果が不十分である

No.	①事業名	②担当部課	③実績額	④事業の概要	⑤取組内容と成果	⑥重要業績評価指標 (KPI※)			⑦所管課		⑧総合計画審議会 進行管理部会	⑨その他
						項目	目標値 (H28.3)	実績値	評価	特記事項	委員意見	
9	外国人観光客向け観光案内所窓口強化事業	産業観光部 観光戦略課	7,422,840	外国人観光客が、必要な情報をすぐに得ることができ、本市の観光を楽しんでいただけるよう、観光案内の言語バリエーションを推進し、満足度の高い「おもてなし」の環境を整備する。	多くの外国人観光客が利用される、JR亀岡駅観光案内所及びトロッコ亀岡駅観光案内所に、英語で観光案内できる人材をそれぞれ1名配置した。 JR亀岡駅観光案内所に続き、トロッコ亀岡駅観光案内所においても、日本政府観光局認定「外国人観光案内所 カテゴリー1」（常駐でなくとも何等かの方法で英語対応可能、地域の案内を提供できる）」の認定を取得する等、外国人観光客のニーズに応じた案内業務を行うことができた。	外国人入込客数 (1%増)	29,222人 (H27.12)	48,304人	A	本市の観光を楽しんでいただけるよう、観光案内の言語バリエーションを推進することができた。今後も増加が見込まれる外国人観光客のニーズに応じた観光案内を行うことで、本市内の観光地を巡っていただき、観光消費額の増と、SNS等による本市観光情報の拡散を図る。	海外の方への体験型イベントを積極的に行うなど、各事業所と連携する中で、更なる外国人観光客の受入ができる事業展開に期待する。 また、教育面においても、子どもに外国語を意欲的に学んでもらうため、観光業者と教育行政を結びつけるような仕組みも今後必要になる。	
				訪日外国人旅行者案内数 (JR亀岡駅観光案内所)	2,700人	3,689人						
				訪日外国人旅行者案内数 (トロッコ亀岡駅観光案内所)	11,000人	24,397人						
10	丹波亀山城下町まち歩き誘客事業	産業観光部 観光戦略課	2,589,329	観光客等の市内滞在時間延長に繋がる誘客事業「宝さがしゲーム」を実施し、本市観光情報の発信とにぎわい創出を図る。	参加者がJR亀岡駅観光案内所で宝さがしの地図等を受け取り、クイズを解きながら古い町並みが残る、明智光秀公ゆかりの城下町散策、商店街グルメ等を楽しむことでにぎわい創出を図った。 また、参加者が協賛店での食事やお土産、各種サービス等の利用がお得になる等のサービスを受けられるシステムを作り、地元商店会等の活性化を図った。	宝さがしゲーム参加者	5,000人	4,667人	A	観光客の市内滞在時間の延長を図ることができること、また、地元商店会の協賛を受けたことで、店舗へ立ち寄りいただく仕組みができるなど、市内消費の拡大につながる事業を実施できた。	外国人観光客が増加している中で、体験型イベント等に参加する海外の方を案内できる人材として、多言語に対応するなど、更なる人材育成が必要だと考える。	
11	農の担い手新規就農支援事業	産業観光部 農林振興課	1,500,000	本市の主要産業である農業の担い手不足を解消するため、認定農業者等が新規就農希望者を受け入れ、農業の生産及び経営技術の習得等を指導するために必要となる経費の一部を助成することで、地域農業の担い手の確保・育成と地域農業の活性化を図る。	認定農業者等が地域農業の担い手となることを目指す新規就農希望者に技術の習得等を目的として、研修・指導するために要する経費の一部を助成した。	市内における新規就農者数	4人	8人	B	今後も引き続き、地域農業の担い手の確保・育成と地域農業の活性化を図る必要がある。	新規就農してから継続的に運営するのが難しい中で、もっと高校生や大学生などの若い世代の方に農の良さをアピールし、人材を確保していく必要がある。	
					認定農業者等での新規就農希望研修生の受入数	8件	6件					
12	地産地消推進事業	産業観光部 農林振興課	16,040,622	本市で生産される農産物及び特産品である亀岡牛の需要を喚起し、消費拡大を図るため、市内直売所等での販売、給食利用等の地産地消を推進し、地域農業の活性化を図る。また、農産物直売所の運営及び農業体験を行う農業者の組織を支援し、地域の拠点づくりを促進する。	学校給食への地元産食材の利用や料理塾を通じて、地産地消や食文化の伝承に努めた。 食と農について考え、地産地消を推進する「アグリフェスタ」や「亀岡の行事と行事食」発行記念イベントを実施した。 衛生管理対策として、亀岡市食肉センターの大規模修繕を実施するとともに、亀岡牛ブランド振興のための盾を作成した。	農産物直売所販売金額	1,196,000千円	1,287,389千円	A	更なる地元野菜・亀岡牛振興のため、新たな戦略も必要に応じて取り入れていく。	商業活性化や農の担い手支援、そして地産地消など、各分野での取組になっているが、これらに関連付けて事業を行い、農産物等の生産から販売の工程に工夫を凝らし、新たなアプローチなどを行うなど、今後の事業展開に期待する。	
					地元野菜・亀岡牛取扱店舗数	50箇所	58箇所					
	合計		76,881,300									

※重要業績評価指標(KPI)とは、各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(目標値)です。

【速報値】

平成27年度決算状況			都道府県名	京都府	コード番号	262064	市町村類型	Ⅱ-1	
					市町村名	亀岡市	交付税種地	Ⅰ-4	
人 口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造			
国 調	平成22年	92,399人	224.80	411人	62,239人	区分	第1次	第2次	第3次
	平成27年	89,492人	Km ²	398人	-		22年 国調	1,718人	11,457人
	増加率	△ 3.1%				就業人口	3.8%	25.6%	68.2%
住 基	H27.3.31	91,259人				27年 国調	-	-	-
	H28.3.31	90,694人					-	-	-
区 分		平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	区 分		指数等	指定団体等の状況		
1 歳入総額	A	36,501,891	35,206,926	基準財政需要額 (千円)		15,126,905	・都市計画区域 ・辺地 ・近畿圏 ・特定農山村地域		
2 歳出総額	B	35,967,574	34,752,918	基準財政収入額 (千円)		8,850,334	事務の共同処理状況		
3 歳入歳出差引額 A-B	C	534,317	454,008	標準財政規模 (千円)		18,835,642			
4 翌年度に繰り越すべき財源	D	152,072	43,550	財政力指数		単年度 0.585 3年平均 0.584	国民健康保険南丹病院組合		
5 実質収支 C-D	E	382,245	410,458	実質収支比率		2.2%	亀岡市及び南丹市財産区組合		
6 単年度収支	F	△ 79,909	28,213	公債費比率		13.8%	京都中部広域消防組合		
7 積立金	G	233,721	194,629	起債制限比率		単年度 10.6% 3年平均 9.4%	京都府自治会館管理組合		
8 繰上償還金	H	0	220,295	積立金現在高 (千円)		2,861,530	京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合		
9 積立金取崩額	I	800,000	500,000	地方債現在高 (千円)		43,281,384	京都府後期高齢者医療 広域連合		
10 実質単年度収支 F+G+H-I	J	△ 646,188	△ 56,863	債務負担行為 (千円)		3,421,470	京都地方税機構		
一般職員等				特別職等					
区 分	職員数 A (人)	給料月額 B (千円)	1人当り支給月額 B/A (円)	区 分	改定実施 年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 (円)			
一般職員	517	158,420	306,422	市 長	平成23年12月1日	985,000			
教育公務員	12	3,971	330,917	副 市 長	〃	787,000			
消防職員	-	-	-	病 院 事 業 管 理 者	〃	664,000			
技能労務職員	3	902	300,667	教 育 長	〃	694,000			
臨時職員	-	-	-	議 会 議 長	平成18年7月1日	560,000			
合計	532	163,293	306,942	議 会 副 議 長	〃	490,000			
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用 の有無	実質収支 (千円)	普通会計からの 繰入額 (千円)	職員数 (人)	議会議員 (22人)	〃	440,000	
	簡易水道事業	無	17,183	32,921	1	健全 化判 断比 率	実 質 赤 字 比 率	-	
	上水道事業	有	178,824	365,434	29	連 結 実 質 赤 字 比 率	-		
	公共下水道事業	有	102,826	694,842	20	実質公債費比率(3年平均)	11.3%		
	特定環境保全公共下水道事業	無	2,737	111,389	2	将 来 負 担 比 率	149.2%		
	農業集落排水事業	無	613	412,824	5	収 支 額	20,439千円		
	小規模集合排水処理事業	無	488	11,403	0	普 通 会 計 か ら の 繰 入 額	892,567千円		
	病 院 事 業	有	△ 400,796	438,657	119	加 入 世 帯 数	13,348世帯		
	介 護 保 険 事 業	無	91,566	935,966	32	被 保 険 者 数	22,483人		
	後期高齢者医療事業	無	18,730	240,982	4	1 世 帯 当 り 保 険 料 調 定 額	173,780円		
後期高齢者医療事業(後期高齢者医療広域連合)へ一般会計からの繰出金(千円)				764,450	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 料 調 定 額		109,390円		
						被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	368,695円		

